

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月5日
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-6845
【事務連絡者氏名】	経理財務本部IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-6845
【事務連絡者氏名】	経理財務本部IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月23日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,377,162	5,969	0	(注)1	可決(99.7%)
第2号議案	2,382,815	321	0	(注)2	可決(99.9%)
第3号議案					
西島 剛志	2,315,823	67,178	119	(注)3	可決(97.1%)
奈良 寿	2,355,497	27,627	0		可決(98.8%)
穴吹 淳一	2,374,249	8,878	0		可決(99.6%)
戴 煜	2,373,956	9,171	0		可決(99.6%)
関 誠夫	2,376,651	9,476	0		可決(99.7%)
菅田 史朗	2,377,060	6,067	0		可決(99.7%)
内田 章	2,377,096	6,031	0		可決(99.7%)
浦野 邦子	2,377,196	5,931	0		可決(99.7%)
平野 拓也	2,381,842	1,285	0		可決(99.9%)
第4号議案					
大澤 真	2,382,533	603	0	(注)3	可決(99.9%)

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,377,162	5,969	0	(注)1	可決(99.7%)
第2号議案	2,382,815	321	0	(注)2	可決(99.9%)
第3号議案					
西島 剛志	2,315,823	67,178	119	(注)3	可決(97.1%)
奈良 寿	2,355,497	27,627	0		可決(98.8%)
穴吹 淳一	2,374,249	8,878	0		可決(99.6%)
戴 煜	2,373,956	9,171	0		可決(99.6%)
関 誠夫	2,376,651	6,476	0		可決(99.7%)
菅田 史朗	2,377,060	6,067	0		可決(99.7%)
内田 章	2,377,096	6,031	0		可決(99.7%)
浦野 邦子	2,377,196	5,931	0		可決(99.7%)
平野 拓也	2,381,842	1,285	0		可決(99.9%)
第4号議案					
大澤 真	2,382,533	603	0	(注)3	可決(99.9%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。